

学外者の利用

A. 館友会員

1. 館友会員制度とは

上智大学では、本学の卒業生および本学図書館資料の利用を必要とし、下記資格を満たす研究者に対して、中央図書館および目白聖母キャンパス図書室、短期大学部図書館を年間通して利用できる館友会員制度を設けています。

(なお、法科大学院図書室は法科大学院生のための図書室なので、館友会員の利用は原則できません。)

登録・更新の受付は、中央図書館1階の貸出カウンターで行なっています。なお、卒業生については、目白聖母キャンパス図書室貸出カウンターおよび短期大学部図書館でも登録・更新の受付を実施します。ただし、短期大学部図書館は、短期大学部(短期大学)の卒業生のみの受付です。必要な手続きが完了後、利用有効期間の「図書館利用者カード」を発行いたします。

2. 資格・会費・利用条件

資格	登録に必要な書類	利用条件 注1)	年会費 注3)
卒業生 ① 上智大学 ② 上智大学短期大学部 (上智短期大学) ③ 上智社会福祉専門学校 ④ 聖母大学 ⑤ 聖母女子短期大学 ⑥ 聖母看護学校 ⑦ グリーフケア人材養成講座	・利用者データ登録用紙(写真貼付) (*貸出カウンターに備付) ・身分証明書(運転免許証、健康保険証など)	館内閲覧および館外貸出 (5冊まで・2週間以内)	3,000 円 (別途消費税)
一般研究者 注2) (本学専任教職員の保証人有)	・館友会入会許可申請書 (氏名及び押印)[※郵送不可] ・身分証明書(運転免許証、健康保険証など) ※日本国籍をもたない方は、在留カード	館内閲覧および館外貸出 (5冊まで・2週間以内)	6,000 円 (別途消費税)
一般研究者 注2) (本学専任教職員の保証人无)	・(利用者データ登録用紙写真貼付) ・印鑑	館内閲覧のみ * 館外貸出はできません	6,000 円 (半年) 3,000 円 (別途消費税)
学内の研究教育機関関係者	条件により必要な書類が異なりますので、 貸出カウンターでお尋ねください。	館内閲覧および館外貸出 (5冊まで・2週間以内)	6,000 円 (別途消費税)
千代田区民 (千代田区立図書館の有効な貸出 券を有する満20歳以上の方 (他大学の学生および営利目的の 者を除く) 注4)	・千代田区立図書館の貸出券 ・住民票の写し、運転免許証、健康保険証 等千代田区民であることを証明できる書類 ・利用者データ登録用紙(写真貼付)	館内閲覧および館外貸出 (5冊まで・2週間以内)	3,000 円 (別途消費税)

注1) 館友会員に対し、以下のサービスは行なっておりません。

- ・他大学図書館・情報機関利用のための紹介状発行
- ・他大学図書館・情報機関からの複写文献の取り寄せ
- ・電話による所蔵調査等
- ・図書購入希望の受付
- ・コンピュータールーム L1、L2 の利用および館内での無線 LAN・有線 LAN の利用
- ・電子ブック、電子ジャーナル、データベースの利用

注2) 他大学の教職員・学生は図書館相互協力制度を利用することができるため、館友会員の対象とはなりません。また、専門学校生は研究者に該当しないため、館友会員の対象外となります。

注3) 年会費の納入は、四谷キャンパス2号館1階にある証紙券売機で対象金額の証紙購入でのお支払い、または銀行振込が可能です。一度納入された年会費は返金できませんのでご了承ください。

注4) 千代田区民として館友会員に登録いただいた方は、中央図書館所蔵資料のみの利用となります。

なお、大学の定期試験期間1週間前から終了まで(1月、7月)のご利用はできません。

(※研究所所蔵資料の利用につきましては、各研究所へお問い合わせください。)

3. 入会手続方法

■卒業生

- ① 貸出カウンターで新規又は更新かをお申し出ください。更新の場合は、図書館利用者カードをご提示ください。
- ② 「利用者データ登録用紙」に必要事項を記入して、身分証明書(運転免許証または健康保険証など本人であることが確認できるもの)をご提示ください。(「利用者データ登録用紙」は貸出カウンターでお渡しいたします。)
- ③ 「館友会員入会ご希望の方へ」と「年会費支払い案内」をお受け取りください。

- ④ 年会費の納入は、四谷キャンパス 2 号館 1 階にある証紙券売機で対象金額の証紙購入でのお支払い、または銀行振込が可能です。一度納入された年会費は返金できませんのでご了承ください。
- ⑤ お申込みカウンターに以下の書類をご提出ください。
 - ・顔写真(タテ 4.5cm×ヨコ 3.5cm) 1 枚
 - ・年会費納入が、証紙購入の場合は対象金額の証紙、銀行振込の場合は銀行で発行された振込受領書または利用明細書
- ⑥ 入会のお申し込みは、平日および土曜日のサービス時間内をお願いいたします。日曜日・祝日はご対応出来ません。
- ※ 「利用者データ登録用紙」記入後 3 ヶ月以内に手続きのないときは、本カードは無効となります。

■一般研究者

- ① 貸出カウンターで「館友会入会許可申請書」を受け取り、必要事項を記入の上押印してください。本学専任教職員の保証人がいる場合は図書の貸出が可能です、その場合は保証人の押印も必要です。本学専任教職員の保証人がいない場合は、館内閲覧のみになります。更新の場合は、図書館利用者カードをご提示ください。
- ② 「利用者データ登録用紙」に必要事項を記入して、「館友会入会許可申請書」、身分証明書(運転免許証または健康保険証など本人であることが確認できるもの)と印鑑を持参の上、ご提出ください。(「利用者データ登録用紙」は貸出カウンターでお渡しいたします。)
- ③ 「館友会入会ご希望の方へ」と「年会費支払い案内」をお受け取りください。
- ④ 申請書をご提出いただいてから約 5 日後、審査結果を電話にてご照会ください。(Tel. 03-3238-3510)
- ⑤ 審査結果が許可のときは、年会費をお支払いください。年会費の納入は、四谷キャンパス 2 号館 1 階にある証紙券売機で対象金額の証紙購入でのお支払い、または銀行振込が可能です。一度納入された年会費は返金できませんのでご了承ください。
- ⑥ お申込みカウンターに以下の書類をご提出ください。
 - ・顔写真(タテ 4.5cm×ヨコ 3.5cm) 1 枚
 - ・年会費納入が、証紙購入の場合は対象金額の証紙、銀行振込の場合は銀行で発行された振込受領書または利用明細書
- ⑦ 入会のお申し込みは、平日および土曜日のサービス時間内をお願いいたします。日曜日・祝日はご対応出来ません。
- ※ 「利用者データ登録用紙」記入後 3 ヶ月以内に手続きのないときは、本カードは無効となります。

■学内の研究教育機関関係者

それぞれの条件により、入会手続き及び提出書類が異なりますので、貸出カウンターでお尋ねください。

■千代田区民

- ① 貸出カウンターで千代田区立図書館の有効な貸出券および、住所・氏名・年齢を証明する書類(住民票の写し、運転免許証、健康保険証等)をご提示ください。更新の場合は、図書館利用者カードをご提示ください。
- ② 「利用者データ登録用紙」に必要事項を記入してください。(「利用者データ登録用紙」は貸出カウンターに備えてあります)
- ③ 「館友会入会ご希望の方へ」と「年会費支払い案内」をお受け取りください。
- ④ 年会費の納入は、四谷キャンパス 2 号館 1 階にある証紙券売機で対象金額の証紙購入でのお支払い、または銀行振込が可能です。一度納入された年会費は返金できませんのでご了承ください。
- ⑤ お申込みカウンターに以下の書類をご提出ください。
 - ・顔写真(タテ 4.5cm×ヨコ 3.5cm) 1 枚
 - ・年会費納入が、証紙購入の場合は対象金額の証紙、銀行振込の場合は銀行で発行された振込受領書または利用明細書
- ⑥ 入会のお申し込みは、平日および土曜日のサービス時間内をお願いいたします。日曜日・祝日はご対応出来ません。
- ※ 「利用者データ登録用紙」記入後 3 ヶ月以内に手続きのないときは、本カードは無効となります。

4. 図書館利用上の注意

館友会員は、図書館の利用に際し、下記事項を厳守してください。違反したときは、利用停止など厳重な措置を講じます。

- (1) 入館の際、図書館利用者カードを入口ゲートで読み込ませてください。(※本カードは、他人に転貸禁止です。)

なお、短期大学部図書館については、事前連絡をした上で利用してください (連絡先: 上智大学短期大学部図書館 TEL0463-83-9367)。
- (2) 図書の館外貸出(5 冊以内)は、貸出カウンターで会員本人が所定の手続きをしてください。ただし、次の資料は館外貸出を禁じています。

①レファレンス資料 ②AV 資料 ③貴重資料・準貴重資料 ④雑誌 ⑤新聞 ⑥紀要 ⑦学位論文
- (3) 貸出図書を他人に転貸しないでください。
- (4) 貸出図書の返却期限を守ってください。延滞があるときには、一定期間新規貸出を認めません。当該期間を越え引き続き貸出を希望するときは、期間内に改めて貸出カウンターで照会してください。
- (5) 図書館を利用できなくなった場合は、直ちに貸出図書の全部を返却してください。また、利用者カードの有効期限が切れた場合は、速やかにこれを返却してください。
- (6) 住所・勤務先など連絡先に変更があるときは、必ず貸出カウンター(03-3238-3510)に連絡してください。
- (7) 図書館内での注意事項を守り、他の利用者に迷惑が掛からないようにしてください。

館友会入会申請書様式

(受付第 号)
20 年 月 日

館友会入会許可申請書

上智大学図書館長殿

私は研究のため貴図書館館友会への入会を希望しています。つきましては、入会を許可していただきたくお願いいたします。なお、図書館利用にあたっては、貴館の規則を厳守することを誓約いたします。

(太枠内申請者記入。郵送不可、直接持参してください。審査結果は、申請から約 5 日後に電話 03-3238-3510 までご照会ください。なお、許可になった場合でも、館長決裁後 3 カ月以内に手続きのないときは、本申請書は無効となります。)

※ご記入いただいた内容は館友会入会審査のためにのみ利用させていただきます。

フリガナ 氏 名		印		区分 1. 保証人 有 2. 保証人 無
生年月日		年 月 日生 (才)		
住 所 (自宅)		〒 TEL () - 携帯 () - メールアドレス/E-mail @		
所 属 機 関	名 称			
	所在地 (住 所)	TEL () - (内線)		
	職 名			
研究内容 (具体的に記入)				

(注) 保証人有の場合：館外貸出可 (5 冊迄・2 週間以内)・年会費 6,000 円 (別途消費税)

保証人無の場合：館外貸出不可・年会費 6,000 円 (別途消費税) 半年会費 3,000 円 (別途消費税)

保証人誓約書 (本学専任教職員に限定)

上記申請者の貴館利用に関し、貴館に損害を与えたときは、その責任を負うことを誓約いたします。

20 年 月 日

氏 名 _____ 印 _____

1. 専任教員 2. 専任職員

学 部 _____ 学 科 _____

所 属 1. 大学 2. 短大 3. 社専 4. 目白聖母： _____ 局 _____ 内線 _____

利用者番号	館 長	事務長	主 幹	主 幹	学術情報	情 報 サービス	担 当

館長決裁 1. 許 可 2. 不許可 (理由： _____)

決裁日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

B.卒業生の1日利用

本学の卒業生は、本学図書館（中央図書館・目白聖母キャンパス図書室・短期大学部図書館）を利用できます。資料の閲覧（著作権法の範囲内での複写可）、一部レファレンスサービスは利用できますが、図書の貸出はできません。

対象

- ① 上智大学卒業生・聖母大学卒業生・聖母女子短期大学卒業生
- ② 上智大学大学院修了生・聖母大学大学院修了生（満期退学者含む）
- ③ 上智大学短期大学部（上智短期大学）卒業生
- ④ 上智社会福祉専門学校卒業生
- ⑤ 聖母看護学校卒業生
- ⑥ グリーフケア人材養成講座受講修了生

手続き方法（中央図書館の場合）

＜月曜日～金曜日 9：00～17：30＞（授業・期末試験期間内）

図書館の入館ゲートで『卒業生の1日利用です』とスタッフにお申し出ください。その後、レファレンスカウンターで手続きをご案内します。お名前のわかる身分証（運転免許証や健康保険証など）をご持参ください。図書館に記録されている卒業生名簿と照合し、確認後「当日利用券」を発行します。

＜月曜日～金曜日 17：30 以降、土曜日 9：00～18：00＞（授業・期末試験期間内）

お手続きは、貸出カウンターで行います。

※日曜日・祝日は、卒業生の1日利用は行っていないです。

※授業休業期間、レファレンスカウンターのサービス時間は月曜日～金曜日の9：00～17：00になります。

問い合わせ先

レファレンスカウンター（TEL：03-3238-3507）

C.カトリック大学の学生・教職員の相互利用

カトリック大学連盟に加盟する17大学の学生・教職員は、学生証・教職員証を提示することにより相互の図書館が利用できます。上智大学の学生・教職員も加盟17大学の図書館を利用できます。

加盟17大学

藤女子大学、天使大学、仙台北百合女子大学、清泉女子大学、聖心女子大学、白百合女子大学、東京純心大学、清泉女学院大学、南山大学、京都ノートルダム女子大学、神戸海星女子学院大学、ノートルダム清心女子大学、エルザベト音楽大学、聖カタリナ大学、聖マリア学院大学、長崎純心大学、鹿児島純心大学

D.相互利用協定機関の相互利用

下記の機関は、相互利用協定を結び、お互いの図書館を利用できます。

利用方法は、利用先図書館のホームページをご覧ください。

- ・東京慈恵会医科大学学術情報センター
- ・ドイツ-日本研究所図書館
- ・国連大学ライブラリー
- ・アジア経済研究所図書館

最新の情報は、上智大学図書館ホームページ

URL：<https://www.lib.sophia.ac.jp/>でご確認ください。(2024.5)